

お知らせ

令和3年度 第2回

自動車整備技能登録試験案内

受付期間	試験日		種目
令和4年 1月17日(月) ～ 1月21日(金)	学科試験	筆記 令和4年3月20日(日)	一級小型、二級ガソリン、 二級ジーゼル、二級シャシ、 三級シャシ、三級ガソリン、 三級ジーゼル、三級二輪、 電気装置、車体
		口述 令和4年5月8日(日)	一級小型
	実技試験	令和4年8月28日(日)	

受付場所	<small>一般</small> 鹿児島県自動車整備振興会 ☎099-261-8546 <small>社団法人</small> (郵送での受付はできません) 大島地区：奄美大島自動車整備振興会 ☎0997-52-1496	
受験資格	《三級整備士》	実務経験
	義務教育修了後、実務経験のみ	1年以上
	高校、大学の機械関係を卒業	6ヶ月以上
	技術専門校、高校、大学の自動車関係を卒業	0年
	《二級整備士》	三級合格後の実務経験
	義務教育修了後、実務経験のみ	3年以上
	高校の機械・自動車関係または技術専門校の自動車関係を卒業	2年以上
	大学の機械、自動車関係を卒業	1年6ヶ月以上
《一級整備士》	二級合格後の実務経験	
二級合格(二級シャシ整備士を除く)後、実務経験のみ	3年以上	
二級合格(二級シャシ整備士を除く)後、一種養成施設(整備専門学校等)の一級課程を修了した者	0年	

お知らせ

受験資格	《車体整備士》 《電気装置》	
	義務教育修了後、実務経験のみ	2 年 以上
	大学・高等専門学校・職業能力開発校(自動車整備科)で自動車及び機械に関する学科を卒業	1年6ヶ月以上
	職業能力開発大学校(産業機械工学科)認定大学・一種養成施設(二級課程)で自動車に関する学科を卒業	1 年 以上
	一種養成施設(車体整備科) 認定大学(車体整備科)で車体に関する学科を卒業	0 年
<p>※実務経験は、試験前日までに上記年月を満たしていること。このほかに、職業訓練指導員、航空機関(整備)士や認定大学、認定学校、職業能力開発大学校、高等専門学校、一種養成施設等の修了者は当会までおたずねください。</p>		

申請に必要なもの	<p>◆受験手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学科試験 全種目(一級除く) 7,200円(支払いは現金のみ) 一級(口述を含む) 9,300円(支払いは現金のみ) ●実技試験 14,000円(支払いは現金のみ) 今回一級学科を受験し、合格された方に限り手数料納付期間は下記のとおりとなります。 令和4年5月30日(月)～令和4年6月3日(金) <p>◆自動車整備技能登録試験申請書〔振興会にあります〕</p> <p>◆就業証明書(申請書に添付してあります)</p> <p>◆はがき 2枚(自分宛に住所、氏名、郵便番号を記入してください)</p> <p>◆写真 1枚 縦6cm×横4.5cm(インスタント〈ポラロイド〉は不可)</p> <p>◆印鑑 朱肉印(シャチハタ等は不可)</p> <p>◆一級整備士受験者は、二級整備士技能検定の合格証書(コピーでも可)</p> <p>◆二級整備士受験者は、三級整備士技能検定の合格証書(コピーでも可)</p> <p>◆実務経験が短縮できる方は、学校の卒業証書又は証明書 ※証明書の場合は、卒業証書番号の記入されたものに限りです。 ※単位取得証明書等の提出を求める場合があります。事前にお問い合わせください。</p>
-----------------	--

お問い合わせ

鹿児島県自動車整備振興会 教育課

TEL.099-261-8546(直通)